

んが、併し之に依つて一般商人も生産輸出組合も都合が悪いから若し之等のものが勢不正行爲をした場合には第九條に依つて統制が行はれない爲に輸出指定権を取消されると言ふ事になりますから、私は本案に對しては反對するものであります。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは本案は只今の動議に依りまして仲々重大なる問題でありますから良く調べて置かなければ一寸承はつた丈で即決すべき問題でないと思ひますから、又次の機会迄留保仕様ではないかと言ふ動議が出ましたから、そう言ふ事に致し度いと思ひますが、之に付て御異議はありませんか（異議なし々々と呼ぶ）

○東京府日本柑橋北米輸出組合（藤田俊夫君） 只今の御話しでは輸出組合と反對する者は生産者であつて、此の生産團體が反對するのであります、之は怎うしても當業者の組合が違つて我々輸出業者には反對して居ると言ふ事を聞いて居ります、斯う言ふ様に生産者は反對意見を唱へるのが當然と思ひますから私は此の點に付て詳細に御話しを致し度いと思ひますが時間が無いから御話しする事が出来ないと言ふ事は實に残念であります、私は決して議論をする必要はありません、又決して議論は致しません、唯理由を申し上げて反對の事由を問ふに過ぎないけれど其れも出来ないならば出来る限りそう言ふ事を避けて反對意見を持つて居られる生産者に對して單に我々の理由丈でも御話しさせて頂く事を御願ひ致し度いと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは本案に對しては採決を取ります（拍手）採決致します、只今日本柑橋北米輸出組合から御提案になつて居ります所の柑橋輸出許可規則廢止の件を保留する事に付きまして皆様に賛否を問ふ事に致し度いと思ひますが如何がでせうか（異議なし々々と呼ぶ）それでは本案は良く研究して何かの機會に提案する迄

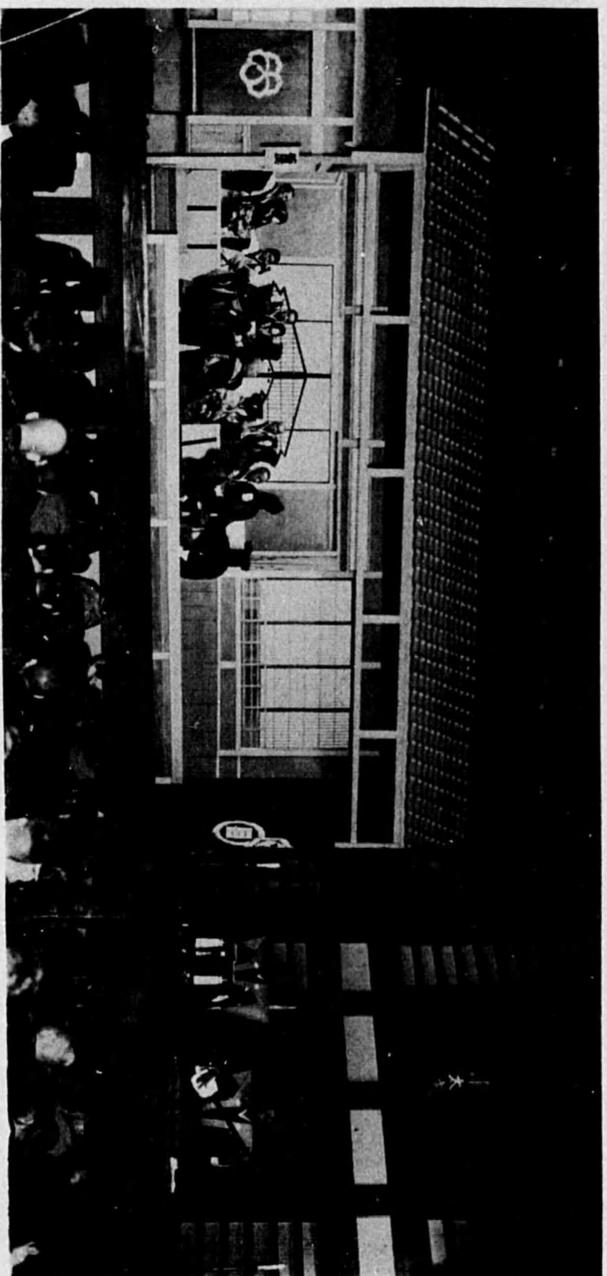
留保致しまして其れ迄に良く研究すると言ふ事に決定致しましても御異議ありませんか（異議なし々々と呼ぶ）夫れでは左様確定致します、本日第二部委員會に附託されました議案は全部之を以て終了致しましたから、此の結果は明日の本會議に於きまして報告する事に致します、皆さん大變長時間御苦勞様でありました本日の委員會は之を以て散會致します。

午後三時三十分散會

餘興

劇

樂座



觀劇

○副會長（岡田治君）

是れより貿易局長の御講演があります。

一、講 演

商工省貿易局長 寺 尾 進 氏

第一回全國輸出組合大會が催されるに當りまして、本日こちらへ罷り出でまして親しく皆様にお目にかゝり、又いろいろ有益なお話を伺ひまする機會を得ましたことを非常に嬉しく考へまする次第で御座います。

想ひ起して見ますると大正十四年に初めてこの輸出組合法が制定致されましてから本年になりまするまでに丁度十年程になりますが、其の間輸出組合の数は非常に増加致しまして今日では全體と致しまして七十四組合程出來て居ります、組合員の數も六千七百四名と云ふやうな風に非常に多數に上つて居るので御座いますこれを輸出組合の種類別で分けて見ますると、商品別の組合が三十七それから市場別の組合が二十、商品別と市場別の組合が十七と斯う云ふ内譯になつて居ります、商品別の組合に就て申しますると生糸を除く殆ど日本の重要輸出品を網羅して居ります、又市場別に

就て申しますると、滿洲國、ロシヤ、印度、東洋、歐羅巴、アフリカ、バルカン、北米、中南米と殆んど全世界に亘つて居りまして、殊に中南米に對しましては最近我が國の全部の輸出業者を網羅する所の四つの組合、又その聯合會が結成されやうとして居るやうな次第であります、實に輸出組合の發達の狀況が顯著と云ふことを感ぜざるを得ませぬ。

次に輸出組合の事業の内容に就て申上げますと、大正十四年にこの組合法が出来ました當時に於て設立されました組合は主として新しい販路の開拓と云ふこと、今一つは日本から粗製品が出るのを防止すると云ふ意味を以て設立されたものが多かつたのでございます、然るにこの二、三年來設立致されます輸出組合と云ふのは、新市場の開拓とか、粗製品の防止と云ふことよりは寧ろ輸出統制と云ふことを主とするに至つたものが多いのであります、これは制定の當時に於きましては未だ世界各地に新市場と認むべき場所が非常に多く残されて居つたのであります又日本の品物に對する色々の品質上の苦情と云ふやうなことが非常に多かつたのであります、左様なことになつて居つたのであらうと思ひますが、最近は今申上げましたやうに寧ろ輸出統制を主とする組合が出来た様な状態になつて來ました、最近各國何れも非常な不況に悩まされて居りまして貿易額は何れの國も萎縮して居る時代になつて居るに拘はらず、我が國のみは御承知の如く昨年の貿易統計を見ましても、輸出が二十二億圓と云ふ状態でありまして、殆んど昭和六年に比較致しますると倍額にな

つて居るやうで御座います、日本品に對する品質其他に就ての苦情と云ふが如きも絶無と云ふ譯に參りませぬが殆んど今日ではさう云ふ風な苦情を聞かぬやうになりました、寧ろ品物が非常に優良で而も安いと云ふことになつて來ましたことは誠に結構なこと、思ふのであります、併し申上げらるまでもなく、我が國の輸出品の非常なる進出に對して各國は何れも自國産業保護の立場より、或は又國際貸借の改善と云ふ風な立場から、或は爲替管理をやり、高率關稅をかける、輸入割當制を實施すると云ふ風な各種の輸入制限の處置を執るやうになつて居ることは御承知でありまして、その意味に於きまして我が國としては、各國が日本品に對して執り、又は執らんとする各種の輸入割當措置に對して、その結果已むを得ず、又は更に進んでさう云ふ輸入制限措置を執られることを未然に防ぎ、又はこれを緩和する意味に於て輸出統制の必要が非常に起つて參つた譯であります、それと同時に從來の如くこのお互ひ自由競争をやつて、濫賣すると云ふ立場からも輸出統制は決してその必要なくなつた譯でありませぬ、要するにその弊害を防ぐ場合と、それから各國の種々なる措置に對應して輸出統制をやると云ふことが、最近に於て已むを得ざることになつて參つた譯であります、併しながら商工省としては如何なる場合に於てもこの總ての商品に就てたゞ無條件に輸出統制を何でもやらなければならぬと云ふことは考へて居りませぬ、一面に於てはこの産業なり、貿易と云ふもの、全體から見まして、健全なるそこにお互ひの競争と云ふと、語弊がありますが、勉

強を以て可なりやつて行くこと云ふ餘地を残すと云ふことは非常に必要なることと思ひますが、併し
たゞこの輸出統制と云ふことを如何なる場合にも當嵌めやうと云ふことは餘程考へものと思ひます
まだ産業その他が十分に發達せぬ場合、又は外國に對する輸出がまだ極めて微々たるやうな場合に
於て、直ちに如何なる輸出産業にも統制を実施することはこれは餘程考へものであらうと思ひます
が、併し今申上げましたやうな産業自體に存する弊害を除去するため、若くは外國に對する已むを
得ざる措置として統制を行ふことは、これは何所までも必要と考へて居ります、さうしてこの統制
を全般的に考へて見ますと、これは理想としては營業者の方々が自治的にこの統制をやることに
最も結構なこと、考へて居ります、併しながらたゞ自治的統制では及びませぬ、どうしてもそこに
は或程度まで國として統制する必要がある場合は、これは出來得る限り政府に於てもその統制を強
化して行くことに就ては出來るだけ盡力をしなければなりません、これを要するに今後輸出貿易
の振興を圖つて行くこと云ふ意味から云つて、先程申上げました様に、或場合に於ては特別な個人の
經濟的の活動と云ふものを或程度まで制限して、國家全般若くは輸出貿易の利益を調和させて行く
こと云ふことに於てこの統制を考へて行く必要が十分にあると考へるのであります、尤も今日商工省
に於て實行して居る所の統制に就ては必ずしも十分に完備してない事柄も非常に多からうと思つて
居ります、何分にも最近非常に國際情勢が變りまして、殆んどまださう云ふ統制と云ふことにも私

共としても、亦皆様とされましても、十分になれぬこともありましたがせうし、只今現在やつて居
る統制に就てもまだ十分皆様と考へて行きまして、統制と云ふものが出來得る限り輸出産業なり、
貿易なり、全體の利益を十分に保護するやうに、徒らに退嬰に流れず、將來の發展を頭に於てやる
こと云ふことに就て將來も皆様と研究する問題が多う御座います。

斯様に考へて參りますと、この輸出組合と云ふもの、使命は極めて重要であると考へる次第で
あります、皆様はこの輸出組合を組織されまして、これを指導せらるゝ立場に居られる方々であり
ますから、どうぞこの輸出組合が今後我が産業貿易の上に非常に重大な使命のあることをお考へ戴
きまして、どうぞ一つ將來ともこの輸出組合の健全なる發達を圖ると云ふことに御盡力を願ひたい
と思ふ次第であります、甚だ簡單でありますが一言御挨拶を述べまして、將來益々この輸出組合の
發達を希望して止まぬ次第で御座います。(拍手)

○大阪府輸出組合聯盟會副會長 岡田治君

只今局長の御講演が終りましたから、昨日の委員會の結果を各委員長より報告致したいと思ひます。

一一、委員會經過報告

第一部の委員長は田淵忠治氏、第二部の委員長には豊島久七氏が選定されました、就而は之れより第一部の委員長

より本席に於て委員會の結果の報告を願ひます、夫れが終りましたら、第二部委員長の報告を御願ひする事にして其之上れを一括して御審議を願ひます。

○第一部委員長（田淵忠治君）

不肖私が幾多の先輩諸氏の御集りの所で主催地の所以を以て第一部委員會の委員長を勤めた譯であります、幸にして各府縣の委員諸君が熱心に、圓滿に議事を進められた譯であります、此の御報告を致しますことは誠に光榮とする次第であります、委員會は昨日午後一時三十分閉會致しまして、午後三時三十分閉會を致しました、其の御熱心に審議研究されました結果を是れより事務の方から御報告を申し上げることに致します。

○大阪府輸出組合聯盟會（太田鉞次郎君）

委員長に代りまして、是れより第一部委員會の御報告を致します、皆様の御手許にあります議案に依りまして順次御報告申し上げます、第一部の委員會は五頁の輸出組合の運用に關する件是れより始まりました、本件に就ては御覽の通り前半分は工業組合及輸出組合相互の關係の問題でありまして、後半分は中央會設立關係のものやうに思ひます、さういふ譯で中央會の問題は第二部の方へ移牒しまして、前半分に就ては異議なく可決確定致しました、次の七頁にあります議案は其の次の頁の八頁、十頁、十一頁、十二頁、十三頁、十五頁、それから追加の一、以上各頁の議案と共に何れも趣旨に於て大體同一のやうでありましたから、委員の方に諮りまして、此の九つを一括議題に供して異議なく可決確定致しました、次は十六頁の問題に就ては、適當なる團體の設立と言ふ點に關して是れは法規の制定に關しても相當論議のある點がございましたが、此の「適當なる團體の設立」を「適當に助成され

たし」即ち「輸出入調整のため法規の必要なる改訂を爲し適當に助成されたし」と云ふやうに修正して可決致しました、次は十七頁は十八頁と一括して異議なく可決確定致しました、次は十九頁は二十頁の議案と、それから第二部の委員會に屬して居りました三十七頁の議案、是れが第一部へ移牒されて参りまして、此の三案と共に一括議題に供して、それぞれ御説明の後異議なく可決致しました、次の二十一頁、是れも可決致しました、二十二頁は二十三頁、二十四頁、追加の三、是れと共に四つを一括して議題に供して異議なく可決確定致しました、次の二十五頁は可決致しました、次の二十六頁、二十七頁、二十八頁、追加の二、此の四つが趣旨に於て同一でありますから、此の三つと一括して可決確定致しました、次の二十九頁は是れも可決致しました、以上十種に亘る議案を全部可決確定致しました。（拍手）

○第一部委員長（田淵忠治君）

只今御報告申上げましたやうに全部可決致しました、冀くば委員會の意のある所を諒せられまして、御賛成あらんことを希望する次第でございます、申遅れましたが、總ての整理、字句の修正は大阪府輸出組合聯盟會に於て一任せられました、建議の手續は各關係各省に委託することに致しました、どうぞ宜敷く願ひます。（拍手）

○第二部委員長（豊島久七君） 私は昨日第二部の方の委員長に互選せられました、只今より其の結果を御報告申し上げます、只今第一部の方から其の結果を御報告ありました以外のものを全部第二部で取扱つたのであります、先づ第一に中央會の件を議しましたが、此の中央會の件は一頁から四頁までと追加の四と先刻お話のありました五頁の第二項であります、之を一括して協議致しました、之に就てはどなたも御異議がありません、趣旨に於て全會一致

で御賛成でありましたが特に此際申上げて置きたいと思ひますのは、さて中央會を組織することを抽象的に決めても、一向効果がないから、具體的に進む方法と言ふことで、其の點に就ての協議も或程度進めたのであります其の主なる點は中央會を假に組織するものとして、それはどう言ふ風の順序に依つて之を組織するか、又此の中央會なるものは私的團體であるか、或は法律に依つてと言ふ中央會なるものを組織するかと言ふことに就ても皆様から御議論がありました、ところが、其の結果は法に依つて認められたる所の中央會を組織したい、是も成べく早い機會に實現したい、斯ふ云ふ御希望でありました、どなたも之に對しては御異存はありませぬ、其れで差詰めとしては此の中央會を私的團體、つまり法的に認められるまでは私的團體として設けて、其の本部は商工省内に置くことにして、さうして此の中央會の組織を一日も早く、たいと言ふことの希望でありました、就きましては中央會を組織するに就て色々な準備其他の必要もあると存じますが、之に就てはどう致しませうと諮りました所、委員會一致の意見として餘り各方面から多數の方々を御寄り願ふことも相當厄介なる問題であるから、取敢ず東京、横濱、名古屋、大阪、神戸、是だけの地方の方々に此の準備委員になつて戴いて、さうして大阪に於て差詰め是が委員會の招集其他の御世話を申上げると、斯う言ふことになりました、さうして其の委員會で色々な原案も作りませうし或は經費の分賦其他に就てもこちらの委員會に於て提供したものに依つて今後進みたい、斯う言ふことに決しました、左様御含みの上御賛成を願ひます、それから第二部の方は議案は三十頁から後であります、此の三十頁の案に對しては今朝提案者から之に就ては尙考慮したいから一先づ撤回すると云ふ御申出がありましたから、本案は撤回になつたことを御承知願ひます、昨日第二部の委員の方々にもまだ申上げてありませぬが、茲に一般の方と併せ

て御報告いたして置きます、其の次の三十一頁に就ては是れは誠に結構なことでありまして我々輸出業者としては特に希望する案でありますから、我々はどうしても此の案の趣旨の徹底を期したい、斯う云ふ希望で、要するに是も一致御賛成で委員會は採擇に決しました、次の三十二頁は是は字句を一部修正して採擇になりました、それは「阪神方面に」とあるを「重要都市に」と直して之を採擇することになりました、次の三十三頁はどなたも御異議なく満場一致で採擇に決しました、次の三十四頁も至極適當なりとして、是も一人の異議もなく採擇に決しました、次の電報料金の問題は昨日日本會議で決せられて居ります、委員會には廻つて居りませぬから、左様御了承を願ひます、三十六頁は役所方面との關係でありますから研究を要すると言ふことで次の機會まで留保して研究をして置かうと言ふことになりました、三十七頁は第一部の方のお話になりましたやうに、あちらの方の議案と似て居ると言ふので第一部へ廻しました、三十八頁、三十九頁、四十頁、是だけは内容が似たものでありますから、一括して協議致しましたが、是は「陳情」を「建議」と言ふことに變更致しました、昨日日本會に於ても皆様御聴きの通り陳情では鈍いと言ふ意見がありまして、委員會でもそれが宜しからうと言ふことで、三案共左様に變更致しました、中には滿洲の問題であるから、他の國家に對して建議と言ふことはをかしいと言ふ意見もありましたが、是は滿洲の政府に建議するのでなくして、日本政府に建議して、日本政府に盡力を願ふと言ふ意味合ひであるから、建議で宜しいとあつて建議にしました、四十二頁は既に税關の法規の上に於て斯う言ふ意味合ひの規則があるから、今少し嚴重なる法規を設けて呉れとか、罰則を多くして呉れと言ふならば宜しいが、此のまゝでは變だとあつて、尙次の機會まで研究することになりました、要するに是は留保になりました、四十三頁は採擇致しました、四十四頁、四

十五頁は昨日本會議で即時可決になつて居りますから、委員會の問題ではありませぬ、最後の四十六頁の問題に對しては委員會では中々此の問題は複雑した事情もあるやうに思はれましたので、今日之を僅かの時間で適當、不適當の決を採ることは如何かと思はれましたから、何かの機會に更に御相談するとも、此際は良く研究して置かうとあつて要するに是は留保になりました、私共の受持ちました第二部の委員會は大略右の通りでありますから、どうぞ御賛成を願ひます、尙此の中には同じやうなものが色々な名前に依つて幾つもの案になつて居りますが、斯ういふものは大阪に任すから、字句其他に就ては大阪で然るべくやれ、尙似たものを一つのものに纏めるといふことも大阪に一任すると言ふことであります、又之を提出する方面其他に就ても大阪に於て然るべき方面へ提出して呉れと、斯ういふことで決まりましたから、此の點も併せて御報告申上げて置きます。(拍手)

三、建議案陳情案其他の決議

○議長副會長(岡田治君)

議長はお見えになつて居りますが、都合に依りまして、今より私が暫く議長席を汚します、只今第一部、第二部の兩委員長から御報告がありました、委員長の御報告に就て御賛同が願ひたいのでございます。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君)
賛成致します。

(「異議なし」「賛成々々」と呼ぶ者あり)

柑橋の件に就て先程委員長からお話がありました、時間が許しましたら、其の動議者に説明して戴きたいと存じます。

○議長副會長(岡田治君)

先程委員長から御報告の通り委員會で決定になつたのでありますから、悪しからず御承知を願ひたいと思ひます、それでは滿場一致で御賛成になりましたから、第一部、第二部共に委員長の報告通り可決確定致しました、猶大阪府輸出組合聯盟會に對し、決定事項其他の手續を御委せ願ひましたが、及ばずながら御附託に背かぬ様努力遂行致したいと思ひます、左様御了承を願ひます。(拍手)

○議長副會長(岡田治君) 之より意見の發表を願ひます、併し時間の都合で約二十分位お願い致します、折角各地方から見えて居りますので、記念の撮影を致したいと思ひます、それから晝食を済まし其の次に約一時間ばかり引續いて意見の發表を願ひ豫定通り造幣局見學にお廻りを願ひます、意見のおありの方は斯ういふ機會でありますから、御遠慮なく御發表を願ひたいと思ひます。

四、意見發表

○神奈川縣日本柑橋北米輸出組合(藤田俊夫君)

日本柑橘北米輸出組合として意見を述べたいと思ひます、御承知の如く柑橘に就ては關係のある人は非常に少いだらうと思ひますそれが爲に昨日の委員會に於ても餘り議論もなく、私に其の説明を致す機會が與へられませんでした、併し柑橘の件に就ては是は私の考としては非常な重大な問題にならぬかと、斯ういふ考を持つて居ります、生産團體としては出来るだけ商人に輸出せしめずして、生産者に全部の輸出をさせやうといふ計畫を立てて居ることとは皆さん御承知の如くでありませうが、是は柑橘のみならず他の品に對してもさういふ意見を現今に於ては持つて居りますから、生産品を扱つて居る此の組合としては此の點に於て餘程注意をしなくてはならぬかと考へます、昨年度の柑橘輸出に就ては生産團體の方から非常な宣傳をいたし、又我々輸出者即ち組合を非常に攻撃しました、我々としては之れに向つて何等反駁せず、國民としては其の諒解を得るとして黙つて居りましたが、此の件に就ては私の考としては將來大なる問題にならないかと云ふ考を持つて居りますから、諸君に一寸御話をしたいのであります、四十六頁の問題に就ては商工省に對しても或は濟まぬかも知れませぬが、私としては之れに對してどれだけ利害があるかと云ふことを述べて見たい諸君が之れに賛成する、しないと云ふことは諸君に一任するより仕方がありませぬが、第一條には「營業の目的を以て柑橘の輸出を爲さんとするものは關東洲又は滿洲國に輸出する場合を除く他當分の内商工大臣及び農林大臣の許可を受くべし」とありまして、兩大臣の許可を受けなくてはならぬやうになつて居ります、さうして若し許可を受けても仕向地とか、荷受人、輸出港、陸揚港、輸出の年月日、船名が變つたら、其の許可は取消しになります、さうして又許可を得なくてはならぬやうになつて居ります、其の許可を得ることに就ては私の經驗に依りますと二十日以上も掛らなければ許可を受くることが困難になつて來ます、さう

して船腹の都合に依るとか、或は天氣の都合に依つて其の船に積めないことがある、又買ふ時の都合に依つて紀州で買ふとか、静岡、神奈川で買ふとかなつて、輸出港も異ることがあると、前の許可は取消になつて又更に許可を受ける、さうして又二十日以上を要するかも知らぬ、直ちに許可なるかも知らせぬが、さういふことで其の船に積みなかつたら、是れは輸出業者として苦しいのみならず、輸出業者としても非常に困難になります、それから皆さんも御承知でせうが、日本の柑橘を北米に輸出を初めたのは明治二十二年であります其後三十五年間犠牲を拂つて販路の擴張をして輸出をして居りましたが、餘り競争になるため亞米利加の間屋としても、是れだけ競争になつたら決して儲りませぬから、日本の柑橘を取扱はぬと云ふことを決議までしました、此の事を日本の外務省の方へ通知がありました爲めに、大正十三年に農林省の案として此の輸出組合を拵へやうと云ふことになつて、我々がよつて輸出組合を拵へました、さうして相當の利益を得るやうになりましたが利益を得るやうになつてから農林省としては生産者にも加入をさせよとあつて、生産者に總輸出の一割五分を組合に加入させて輸出させやうになりました、其後一昨年農林省としては是れは生産者にはどうしても輸出させなくては可かぬと、斯う云ふ意見から産業組合法に依つて大日本柑橘販賣組合と云ふ一の組合を拵へて、さうして北米合衆國及び英領加奈陀に輸出させやうとしました、併し生産團體にも、我々にも輸出をさせやうになつたら勢ひ統制を缺きます、さうして我々に損をさせ、又アメリカとしても輸入を禁止するやうになるか分らぬと云ふ點から、改善委員會を開かれて、我々も其の席に列しました、其際に日柑聯即ち生産者の意見としては、全部生産者に輸出せしめよ、即ち輸出組合も亦日本の商人も一箱の輸出もするな、さうして生産團體から輸出組合に總數の一割五分を加入して輸出して居るが、其のも

のを全部脱退させてしまへ、即ち輸出組合に加入して居つたら輸出出来ぬから全部脱退して、さうして生産團體に輸出せしめて、輸出組合及び商人としては一箱も輸出しないやうにして貰はう、斯う云ふ意見でありました、之れに對して斯う云ふのは甚だ商工省に對しても濟みませぬが、併し大體の委員會と云ふのは、即ち大體は農林省の意見であつたと思ひます、さうして其時の第一の幹事案としては矢張り此の組合員には一箱の輸出もさせずに、さうして矢張り生産團體の加入して居るものは脱退させて、輸出組合員外の即ち生産團體に全部輸出させてしまへ、斯う云ふ意見でありました、併し我々としてはさう云ふことには到底承諾することは出来ないが、政府の案である限りには絶對反對することも出来ないものであります、それがために我々の組合としての一つの案を立てました、即ち組合に加入して居るものを脱退せしむることは出来ないから、一割五分を輸出させて居ることは其儘にして、其他に生産團體に四割の輸出をさう、さうしたら生産團體は五割五分の輸出となり、輸出組合は四割五分になる、即ち生産團體より輸出數量が少なくなるが、さうして貰ひたいと、斯う云ふ案を提出しました、併し之れには日柑聯も承諾しなかつた、即ち幹事案以外には絶對賛成をさせぬ、已むを得ず決裂となりました、さうして其後昨年の十月十八日に大臣の命令に依つて、生産團體を其の組合から脱退させずに、即ち一割五分を其儘にして生産團體に五割と云ふ命令を出されたのであります、即ち生産團體は前の一割五分を加へて六割五分となります、輸出組合は三割五分となります、けれども大臣の命令である限りは我々はそれに對して反對も出来ませぬから、已むを得ず之れを承諾しました、併ながら茲に一つの問題の起つたことは即ちアメリカのプロカー及び問屋が之れに對して反對をしました、さうして向ふの間屋及びプロカーとして、アール、ロバートソンが十一月二日に横濱に來ました、

直ちに農林省に行つて交渉しましたが、農林省も亦日柑聯も其の米人の云ふことを少しも聽容れなかつた、已むを得ずロバートソンも横濱に歸つて、さうして斯うなつた限りは已むを得ぬから一つの代表者を設けて、さうして我々が輸出しなければならぬと、斯う云ふ案をロバートソンとして出したのであります、併しロバートソンとしても自分一個の意見では可かぬから、アメリカへ電報を打ちました所が、アメリカの間屋としても、亦プロカーとしても、どうしても我々の云ふことを聽かなかつたら已むを得ぬ、もう日柑聯の委託者になつて居る三井物産の送つて來た柑橋に對しては一箱も買はないが、併ながら既に約束して居るからそちらで代表者を設けて日本で組合員外又は日柑聯外のものから買ふて送るやうにせよと云ふことの電報が來たやうであります、それがためにロバートソンは横濱に一つの代表者を設けて輸出するやうになりました、どう云ふもので米人の代表者を拵へて輸出するかと云ひましたら、米國のプロカーは問屋へ皆賣つて居ります、我々も既に契約したのは八十萬圓、百三十萬圓以上其の時に契約しました、それにも拘らず半分より送れぬから、さうしたら向ふのプロカーとしても、問屋としても困ります、向ふの間屋としても既に小賣商へ賣約をして居る、而も三井としても向ふで又小賣商へ賣る、十萬箱は小賣商へ賣つて終ひました、其の間屋に大影響を及ぼすやうになりましたから、どうしても此方で買ふて送らなければならぬやうになりました、十一月九日に話がありました、我々としては若しさうなつたら日柑聯も損をするし我々としても困ります、さうなつたら可かぬから我々からロバートソンに相談をして、既に日柑聯が小賣商へ十萬箱の賣約があるならば、さうして之れを取消すことが出来ないならば、是れも已むを得ぬ、之れを其儘にして、あと三十萬箱あるから、それを我々は輸出組合として契約して居るから、其の残りの三十萬箱を、即ち政府から割

當てられた残りをそれを我々組合を通して送るかどうしても夫れが出来ないならば三井を通して送つても良いからと、我々の組合の方に一旦渡さぬと、向ふの間屋としてはもう日柑聯の品を買はないと決議して居りますから、我々の間屋を通して賣らすやうにしたら良いと、私が案を立てました、さうして米人の代表者を拵へて、こちらで買はないやうにして貰ひたい、若し買はれたらお互ひに非常な影響を及ぼすから、一應さうして呉れと、ロバートソンに相談しましたら、ロバートソンは之れを承諾しました、それがために、私も亦商工省に參つて色々相談しましたら、商工省としても、それは最善の方法である、それより他にない、斯う云ふ御意見でありまして、私の案に御賛成を下さいました、それは商工省の方も今日見えて居りますから、よく分つて居ります、それがために又私は日柑聯に行つて交渉をして農林省へも行きましたが、之れに對して絶対反對したのであります、どうしても承諾しない、日柑聯は直接輸出したい、組合を通して輸出することは絶対出来ない、斯う云ふ意見のために、どうしても我々の云ふことを承諾しなかつた、若し之れを承諾して呉れたら、決して競争的にならぬ、既に我々は米金の九十五仙で賣れた、それだけの利益があつたに拘らず、輸出組合を通して送らぬと云ふ皆の意見でありましたから、已むを得ず私も歸つて、さうして是れは承知をせぬから已むを得ぬと云つてロバートソンに任せました、我々が若しロバートソンの云ふことに反對して、どうしても買取つて賣ることはならぬとなりましたら、我々は半分より送れぬから、其の半分の四十萬箱に對して損害を請求されるか？分りませぬ、此の虞れのあるために我々は已むを得ず黙つて居りました、ロバートソンとしては其の當時は日柑聯及び輸出組合を通してなくて、他のものから買ふても、我々輸出組合の同業組合の検査さへ受けたら、輸出が出来ると、斯う思つて居りました併ながら我々同業組合

としては加入をしたら検査をするが、若し之れを検査して輸出さすと云ふことになりましたら、矢張り政府の規則に反するやうになつて来るし、又輸出組合としても名譽に關するから、それを検査しないが良くなつて、検査をしなかつたから、ロバートソンは已むを得ず之れをロンドン送りとして送つて、其の大部分を矢張りカナダで卸したやうであります、併しそれはさう云ふために已むを得ずしたのであらうと私は推察して居ります、併し我々に就てはさう云ふ關係は少しもありません、それで我々組合としては一箱も政府からの命令に依つた輸出數量以外の輸出と云ふことは斷然したことはありません、ロバートソンが已むを得ずさう云ふやうに買取つて輸出しました、併ながら日柑聯としても、亦商工省としても、亦農林省としてもそれに對して誤解はありません、さうして是れは輸出組合がやつたのでなからうかと云ふ誤解を以てそれに對して色々の調査をされました、さうして輸出する際の生産地の紀州、静岡、又荷造をして居る所へも調査に行き、又輸出港も調査をされ、さうして各組合へも來られて色々調査をされました、併ながら輸出組合が輸出したのでないと云ふことはよく分つたゞらうと私も信じて居ります、斯う云ふ誤解のために生産者に全部の輸出を爲さしめんとする計畫をしたと、斯う云ふやうなことになりますが併し我々輸出業者としては將來是れは大きな問題になるだらうと思ひます、若し之れを此儘にしたら矢張り我々輸出者としてはどうなるかと云ふことで、大きな問題になつて來ぬかと思ひます、是れはたゞ柑橘のみならず他の生産品にも大影響を及ぼすであらうと、斯う云ふ私の考であります、既に時間も迫つたやうでありますから、まだ話はありませんが、是れで打切ることに致します。

○議長副會長（岡田治君）

丁度正午になりましたから先程申し上げました如く正面に出て記念寫眞を撮り其のあとで食事に致します、午後一時には再開して時間のある限り意見の御発表に移り適當の時間に見學の豫定になつて居りますから、左様御承知を願ひます。

正午十二時休憩

同日午後一時より引續き開會

○議長副會長（岡田治君）

只今より引續きまして意見の發表をお願い致します、どなたか御所見がありますれば御發表をお願いしたいと思います、就きましては只今商工省に於て先刻意見の發表がありました事に就て一寸思ひ附かれたことがあるさうで、統制課長よりお話があります。

○商工省統制課長（菱沼勇君）

昨日來柑橘の輸出許可制度のことに關して色々御議論がございました、此の問題は非常に複雑して居る問題でありまして、從來の経過をお話申し上げますれば是れは際限のないお話でありますし、又此の席上で斯る問題を申上げる筋合のものでもないと思ひますので此の際それは控へますが、たゞ私共として申上げて置きたいことは、此の柑橘の輸出規則と云ふものは何も政府で好んで出した譯ではありません、已むを得ず之れを出さなければならぬ事情になつたと云ふことを申上げて置きます、それから此の問題は輸出組合の輸出統制に關する一般の方針には關係のないことでもあります、例外の問題であると云ふことでもあります、一言だけ申上げて置きます。

○東京府日本電球輸出組合（淺間龍藏君）

意見と申す程のものでもありませんが、時間があるさうでありますから一寸申上ります、昨日以來現今の輸出組合法を殖民地にも取ほさうと云ふことを建議になつて居りますが、今更私から其の必要を説明するまでもなく茲に一つ實例を申上げて、如何に吾人輸出業者が内地に限られて居ることに就て困つて居るかを申し上げます、申すまでもなく、現今の輸出組合法なるものは先刻も貿易局長からお話の通り、大正十四年の制定であります、現在の如き統制輸出と云ふものを夢にも思はぬ時代に出來たのでありますから一兩年以來の急角度を以て變化したる現今の統制輸出の實情に適せぬことは當然でありまして、近き將來に全面的に再検討の必要があるものと私は確信して居ります、私達關係の電球のことに就て一言申しますが、輸出電球は昨年以來日本電球工業組合聯合會其所で検査權を得て輸出電球の全面的検査を行つて、不良品を出さぬやうにと、斯う云ふことをやつて實は工業組合が検査權を握つて居ります、それで満足して居つたら宜しいが、醜を得て蜀を望むと申しますか、輸出業者は共同販賣をして其の結果輸出値段の二割、三割を引上げる態度を執りました、其の當時色々議論がありました、是れは工業組合でやつたから吾人輸出業者は傍觀して居りました、ところが其後一般の工場並に輸出業者は急激の値段の暴落の爲め海外の注文を獲得出來ず苦し紛れに考へたのが之れを無検査品のまゝ釜山に持つて行きました丁度山田長政が内地で志を得ず暹羅へ行つて武勇を揮つた其の故智に倣ひました、日本から釜山へ持つて行つて、釜山の税關で海外輸出を申告して、御承知の通りに釜山から歐米に直通の航路がありませぬから、之れを門司に持つて來て英吉利ライン、其の他亞米利加、中、南米に對して白晝堂々輸出して居りまして、現在の組合法では之れに手を下しやうなく傍觀

して居ります、吾人等正直な輸出業者には昨年海外の電球の注文がありません、是れは工業組合が職権を濫用して、電球の如き複雑なものに共同販賣をして、急に二割、三割引上げたことに依りますが、現在の輸出組合法が内地一圓でありまして、殖民地に及ばぬ、斯う云ふ不便に原因するのであります、此の際當局でも是非考慮されて次の議會に輸出組合法の改正を出す云ふ手緩いことでは間に合ひませぬから、何とか一日も早く統制の出来るやうに偏に希望致します、是れは提案外であります、提案外の決議として満場一致の御賛成を仰ぎます。(拍手)

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合理事長(加藤平次郎君)

是れはお分りになつて居ることありますが、特に私の體験から申して此の際皆様の御注意を喚起致します、御承知の如く近時各國は所謂片貿易を調整する意味に於て色々方法を講じて居りますが、其の中でもお前の方でも或程度のもを買はなければお前のもを買はないと云ふことは片貿易を調整する策として合理的と思ひます、之れに對しては我々のやうな日本の所謂賣る側のもはどうしても之れに向つて努めて何等か買ふことが良いことと思ひます、關稅の不法の引上げとか、割當と云ふことは、どちらかと云ふと無理な要求と思ひます、であるから、我々は日本は物資の原料を買はなければなりません、我々に對して片貿易する澤山の輸入をして一部分の輸出よりない國には、政府當局及び我々其の商賣のものは努めて之れを調整することに就て官民一致いたしたいと、現に我々が茲に設立致しましたアルゼンチン輸出組合、是れは東西共二つありますが、是れが輸出の統制をして、一面又輸入に努めて居ります、御承知の如く、昨年迄はアルゼンチンからは多量の羊毛が這入つて幸に相當ばらんすが取れました、今年になつてから非常に歐羅巴が高い値段を以て現地で買入れる爲め急に日本への輸入が少なくなり

ました、羊毛は買へませぬが、併しまだ小麥とか、玉蜀黍とか、所謂他の商品が相當にアルゼンチン輸出組合の輸入獎勵に依りまして、幸にも相當の成績を挙げつゝあります、是等は政府當局でも御慈憐下さいまして我々組合を援助されたら大變都合に調節が出来やうと思ひます現在中、南米に於て頻々として既成條約を破棄するとか、若くは關稅を倍に引上げるとか、所謂苛酷なる手段で日本の輸入品を阻止せんとして居る、所謂通商擁護でありますから、是等は商賣上やらなければなりません、是れは皆様も其の心持ちで、政府でも一つ積極的に御援助を願ひたいと思ひます、どうしても我々は是れは進んでやらなければなりません、昨日大阪の提案で輸出入の團體を拵へるとかありましたが、要するに之れを拵へた所で日本の輸入の調節を考へなければならぬと云ふことで修正されたやうでありまして、是れは我々が進んでやると同時に政府でも積極的に御考慮を煩しいと思ひます。(拍手)

○兵庫縣日本粟北米輸出組合(藤田俊夫君)

私は二回も話をするのはお氣の毒であります、日本粟北米輸出と云ふことに就て申上げたい、我々の一番感じて居ることは第九條、即ち輸出組合法の第九條の適用と云ふことは是れは組合に對して最も必要なことと思ひます、若し此の第九條の適用がなかつたら組合を組織することは却つて組合の不利となります、何故ならば我々は日本粟を亞米利加の方に輸出して居ります、明治三十五年から始めました、さうして常に競争する爲め此の組合を拵へて輸出するやうになりましたが、それが爲め却つて不利になりました、何故ならば即ち我々が輸出組合を拵へて値段を統制すると云ふやうになるならば、必ずそれに反對して、組合はそれぞれの値段で賣つて居るから、まあ十錢二十錢安くして組合外のもが輸出するやうになります、さうするならば組合は輸出すること出来ずして、組合外

のものが多く輸出出来るやうになります、それは何故ならば即ち第九條の適用がないためであります、若し此の第九條の命令がなかつたら組合外のもので輸出することが出来ます、然らば組合として責任上販路の擴張をして多くの犠牲を拂つても、其の犠牲を拂つたことはたゞ組合外の爲めに犠牲を拂つたやうになつて來ます、是れは我々の數十年間の經驗に依つて明かに分つて居ります、それがために我々は栗輸出組合を拵へましたが、何等效力ないやうになつて居ります、でありますから、組合を組織する限りは第九條を適用して貰ふか、又は組合に出来るだけの権利を與へて貰ひたい、組合で決議の上第九條を適用出来るやうにして貰つたら、組合外のものも此の組合の決議に依つて取締られますから、どうしても組合に加入するやうになります、強制加入にあらずと雖も其の組合に加入しなかつたら輸出出来ないことになつて來ますから、どうしても組合に加入して、さうして完全なる統制を附け得られるやうになると思ひます、であるから、出来れば組合に出来るだけの権利を與へてさうして第九條の適用と同様にして貰ひたいことを私として懇願する次第であります。

○商工省貿易局長（寺尾進君）

實は改めて申上げる譯でありませぬが、今朝私がこちらに伺ひまして、昨日來皆様が色々御審議下さいました結果お決めになりました各種の決議の御報告を伺つて居りました所、其の中には私共が平生仕事をして居ります上に於て、或は法律の改正に關する御意見、運用に就ての御意見が含まれて居りまして、誠に御もつともと思ふ意見もあります、私共は此の大會で御決議になりました事柄は十分研究して尤もと思ふことは出来るだけ速かに實行をしたいやうにしたいといふ考を持つて居ります、それから先程淺間さんから現在の輸出組合法は今日の事情に適せな

い點がありはせぬかと云ふ意味のお話がありました、私共も實は同感であります、將來此の輸出組合法の十分完備して居らぬ點を何等か適當なる改正を加へて行くことに就ては、私共としても目下研究して居ります、それから又加藤さんからの片貿易調節と云ふ見地から見られた輸出統制を強化することに就ての御意見も十分尊重して参りました考へて居ります、斯う云ふやうな機會を御作りになりました、輸出組合法なり、其他の運用なりに就ての御意見を伺へることを誠に結構と思つて居ります、皆様の昨日から今日に亘つての非常に御熱心に御審議を戴きましたことに就ては、私としても此の機會に一言御禮を申し上げます。（拍手）

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會（末高興治郎君）

主催者側を除いて参列の組合代表者にお諮り致します、我々として主催者側に御禮の御挨拶を述ぶることに致したいと思ひます、其の代表を如何にしたら宜しいかと云ふことを皆様にお諮りする譯であります。

○東京府日本電球輸出組合（淺間龍藏君）

只今御提案がありました、序に其の代表者の指名も提案者に御一任致したいと思ひます、御賛成を願ひます。

來會者一同賛成の聲起る。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會（末高興治郎君）

指名を御一任下さいました、彼是申すのも時間を取りますから、それでは恐縮であります、私からお願ひすることに致します、神奈川縣の絹織物人造絹織物輸出組合理事長上甲さんに代表者として御挨拶を願ひたいと思ひます。（拍手）

○神奈川縣横濱絹織物人造絹織物輸出組合（上甲信弘君）

圖らずも御推薦を受けまして、司會者に對して御挨拶申し上げまする光榮を得ましたことを誠に有難く存じます、近來我が國に於ける斯業の著しき勃興に連れて輸出貿易は長足なる進歩發展を遂げまして、世界各國有ゆる市場に我が商品の進出を見ざる所なきまでに一大飛躍を遂げたのであります、然るに歐米を初め各國は我が商品の進出に恐れを致しまして、高率なる關稅の障壁、數量の制限、若くは爲替管理を以ちまして壓迫を加へんとしつゝある重要な時期に際して居るのであります、此の時に於きまして大阪府輸出組合聯盟會が司會者となられまして、輸出組合大會を開催せられまして、我々共の使命のある所を廣く宣言致しまして、我が海外貿易の發展振興に寄與貢獻せられんとされたことは誠に機宜に適したる處置であると、私共は深く尊敬措く能はざるものが御座います、さうして大會を開かれるに當りましては設備萬端間然する所なく、用意周到でありまして、私共をして愉快に此の議席に着くことを得せしめられたことを先づ第一に御禮を申し上げます、且つ重要な議案が多數提案せられまして、之れを審議すべき時間が短かゝりに拘らず、有效適切に決議することを得ましたことは一に司會者の指揮宜しきを得たること、是れ又厚く御禮を申し上げます、尙ほ本會開催に就きましたは、私共は觀劇に、或は懇親會に、非常に御優待を辱う致しまして是れ又何とも御禮の申し上げやうもなく深く感謝の意を表する次第であります、さうして決議の實行に就ても尙ほ司會者の御盡力を煩はす點が多々あると思ひます、どうか宜しく御盡力を賜りまして、常に指導的立場より致が貿易の發展に御盡瘁下さらんことを切に希望して御挨拶と致します。(拍手)

○議長副會長(岡田治君) 只今主催者に御鄭重なる謝辭を頂戴致しました、此の機會に於きまして大阪府輸出組合

聯盟會を代表しまして皆様厚く御禮を申し上げます。(拍手)
意見の發表は是れで打切ること致します。

五、閉會の辭

○大阪府輸出組合聯盟會理事(安住伊三郎君)

閉會の御挨拶を申し上げます前に當りまして、一寸三分間程先刻輸出入調整に關して横濱の加藤さんから御贊成の御演説がありましたから、之れに就て愚見を申し上げたいと存じます、暫く御靜聽あらんことを希望致します、輸出入調整に關して私共は輸出入組合法を是非政府に御制定を願ひたいと云ふ要望を大阪商工會議所貿易部會に於て全會一致を以て可決いたし、尙ほ總會の可決を経て日本商工會議所に提出して、是れ又全會一致を以て可決して政府に請願致しました、ところで此の多くの日本の輸出入の貿易界に於きまして、輸出の方は何等反對を爲さる方はありませんが、或は輸入を爲さるる人に幾分内々反對をして居られる人がないとも限らぬと思ひます、それは自分が契約してあるものがひよつと組合に知れるならば直ぐ他の同業者にやらせるとか、何とか云ふ度量の狭い考を持つて居られる人があるかも知りませぬ、ないかも知れませぬが、あるかも知れぬと思ひます、さう云ふ風では到底國際的大貿易は出来ぬ、昨日も委員會で申しましたが、或國は六百萬圓日本が買つたら、こちらも日本品を買ふと云ふバーター制の國があります、就中ポーランドの如きは非常に高稅、所謂關稅の障壁とか云ふものでありまして、十

割から三十割、五十割、之れを決議したら政府で實行する話があります、丸で露店商人の遣り方をする國がありません、之れに就ては昨日どなたかのお話にも、それは必要のある時に於てさう云ふアルゼンチン輸出組合のやうにやつたら良いではないかとありました、如何にも御尤もですが、法規の上に運用の廣い輸出入組合法を制定したら宜しいと思ひます、輸入を爲さる人の心配に就てはそれは發表せぬで秘密を守つたら何等心配はないと考へて居ります、かゝるが故に輸出業者の皆様は輸入業者に妙な反對の御心持ちの人がありましたら、誤解のない様に御説明を願つて、又政府當局に於ては是非共本輸出入組合の運用の廣い誠意に都合の良い法律を御制定あらんことを希望して止まぬ次第であります、是れで私の愚見は終ります、是れより皆様には本會の主催者を代表して御挨拶を申し上げます、我が大阪府輸出組合聯盟會主催の下に此の度全國輸出入組合の大會を開催致しましたに當りまして、北は北海道から西は長崎より遠近の地を御多忙の方々が無事茲に御出席を願ひました、又あとになりましたが、商工省を初め諸官廳の方々に於かれて非常に御繁忙の折柄御貴臨の榮を得ましたことを深く感謝する所であります、我々大阪の輸出聯盟は十八團體ありまして、常に輸出團體の協調を保つて参りましたが、國家多事多端の折柄、工業組合には中央會もあり、統制が執れて居るに拘はらず、我々輸出組合には中央會と云ふやうな聯繫を執る組織もありませんので、大阪の十八團體のものが集つて、どうしても全國的に一つ大會を催さなければ可けないと云ふ考から、本會を開催致しました所、殆んど四十もある重要案件を慎重御審議願ひまして、今日閉會を告ぐることにになりましたのは、主催者として深く感謝する所であります、冀くは此の中央會を設立致して、今後益々鞏固に、益々聯絡を密にして海外の所謂國際貿易に善戰全勝を得ると云ふことに共に俱に奮闘いたしたいと存じます、先刻横濱の

絹織物人造絹織物輸出組合の上甲さんより各出席者を代表されて鄭重なる御挨拶を受けまして、感謝措く能はざる所であります、大阪は何分にも煙の都でありましてお持成しも何等出来ず、又設備に於ても甚だ不十分で御座いましたのに鄭重な御言葉を受けまして汗顔の至りに存じます、茲に謹んで皆様に深く御禮を申上げて閉會の挨拶と致します、此上ながらどうか中央會が成立致しましたら十二分に活動し、又政府の御援助も得て輸出入共に御盡力の上國家の發展に貢獻せらるゝやう偏に願ひ上げ奉る次第で御座います、簡単に御挨拶を申し上げます。(拍手)

午後一時四十分閉會

見 學

午後二時會場を出發して見學場たる造幣局を視察す。

懇 親 會

三月二十日午後五時大阪中央公會堂に開會す。

大阪府輸出組合聯盟會 上 山 勘 太 郎

第一回輸出組合全國大會懇親會に於ける挨拶

只今から一寸主催者側を代表して御挨拶を申上たいと存じます。
何分二日間に亘つた會議で定めし皆様には御疲れのことゝ拜察致しますから極簡単に一言申上度いと存じます。
今回全國輸出組合の第一回大會を開催致しました處監督官廳並に全國組合員の皆様方には斯く多數御出席下さいまして熱心に御討議下さいまして稀に見る盛會裡に本大會を終了致しました。で今夕茲に斯る盛宴をはることが出来ま

したことは主催者側と致しましては誠に光榮とする所で御同慶に堪えぬ次第であります。

殊に寺尾貿易局長閣下並に商工省關係官諸氏には議會開會中特に用務多端の折にも拘らず遠路態々本大會に御臨席下さいましたことは本會の光榮とする處で一同の深く感謝する次第であります。又大阪府、市を初め商工省關係官廳諸團體の皆様にかかれまして二日間に涉つて御臨席の榮を賜りましたことは輸出業界人の等しく感銘する處でありまして茲に改めて深く御禮を申し上げます。尙大阪府、市、會議所及正金其他船會社よりも一方ならぬ御後援を下されたことを此際御禮申し上げます。

申す迄もなく輸出業者の數と質則ち縦にも横にも複雑性を多分に包含する吾國の輸出業界にとりましては之等エキスポーターの共同施設を目的とする團體的組織化則ち輸出組合の結成及其の機能のエンライジメントとエンファサイズの必要は論を俟たぬ處でありまして殊に現下に於ける國際貿易の特殊性は多々益々其の重要性を裏書してゐるのであります。

此の時期に當りまして今夕御出席の皆様方の如き所謂輸出業界の第一線に立たれる、エキスパートの方々種々獨創に富んだプランを考究せられて居りますことは吾國の貿易事情に些か意のあるものと致しましては非常に心強さを覺えると同時に其の努力に對し十分の敬意を表する理由があると信するのであります。尙又監督官廳の皆様方に於かれましては今後其の大所高所から之等種々の企劃に對して有力なアドバイスを下さいますして着々其の成果を收め得る様に御指導と御鞭撻を賜らんことを熱望する次第で御座います。

私は先年歐米を巡遊しました時につく／＼感じましたことは輸出業は單純なる商行爲ではない、常に其の半面には

濃厚に國家といふものを意識してゐるといふことであります。何業に致しましても國家を意識せないものはありませんが海外に居つて母國日本を眺めた際に特に此事を強く感じたのであります。

従つて海外異域にあつて活動苦辛せられてゐる我が同胞は申すに及ばず内地に於ける輸出業者も随分粉骨碎身邦家に殉ずる方があるのであります。是等に對しては國家は特別な考慮を與へてほしいものだと思ふたのであります。實戦に臨む軍人には勳章の制定があるように輸出の盛衰が一國興隆のキーポイントである。今日外國人と平和の商戦裡に馳驅する輸出功勞者にも特別のレワードを制定せらるゝなれば我が輸出業界は更に一段の生彩を加ふるものと信するのであります。

彼のナポレオンがリオンの生糸工場主に手づから勳章を下げてやられたことは今日なほリオンをして世界一の絹物工場都市の名をエンヂョイせしめつゝあるものであり英國のサーの榮爵は常にロンドン人に如何に多大の刺激と鼓舞の精神を與へつゝあるか、此の點に就て諸賢の御清鑒を仰ぎたいと存するのであります。以上聊か平素の所懐の一端を加へまして今夕の御挨拶に代へた次第であります。

本夕は主催者側と致しましては今少しく十分の御接待を申上ぐべきの處何分非常時のことであるので御遠慮申上ました次第どうか此點は平に御諒承下さいます様願います。併し時は今春宵一刻價千金どうか皆様にかかれましては浪花の夜の情調を心ゆく迄御惜しみ下さるよう御願する次第で御座います。

寺尾貿易局長の答辭あり兵庫縣輸出組合聯盟會代表の音頭にて「第一回全國輸出組合大會萬歲」並に「商工省萬歲」三唱午後八時盛會裡に散會せり。



懇親會場

建議陳情

一、全國輸出組合中央會設置の件

輸出組合相互の連絡協調機關並に政府の諮問機關として必要なる全國輸出組合中央會の設置に關し適當なる法規の制定を要望す。

理由

最近輸出組合の顯著なる發達は誠に賀すべしと雖も組合相互間の事業の分野明確を缺くものあり運用上障礙を醸す惧れ無しとせず更に本邦輸出貿易の現勢決して樂觀すべからざるものあるに鑑み組合相互の連絡協調を圖り其の機能を發揮せしめ且つ政府の諮問機關たらしむる爲め輸出組合中央會の設置を必要とするを以て速に政府に於て右に關する法規の制定あらんことを要望す。

一、輸出組合と工業組合との連絡に關する件

組合事業遂行上輸出組合と工業組合との協調を圖る爲適當なる法規を制定せられたし。

理由

輸出組合と工業組合とは唇齒輔車の關係にあるものにして兩者は常に完全密接に連絡協調し以て對外貿易の進展

を計らざるべからず然るに工業組合に於て統制、検査等重大なる事業を実施せんとするに當り兩者の連繫往々其の密を缺き當業者に對し不測の損害を及ぼしたる實例尠しとせず故に兩者の協調を圖る爲適當なる法規を制定せられんことを要望す。

一、輸出組合の統制強化に關する件

輸出組合の統制強化を圖る爲め輸出組合法第九條の發令に關し左の點を考慮せられたし。

- 一、法第九條は積極的に之を發令されたきこと
- 一、出來得べくんば統制規程の認可と同時に之を發令されたきこと

理由

輸出組合に於て輸出統制を徹底的に實施せんとする場合非組合員にして之が障害となるもの多し然るに之が取締に付きて法第九條の發令は容易ならず商工省に於ては往々にして之を躊躇せらるゝ傾向あるは關係組合の最も苦痛とする所なるに依り商工省の方針に基き輸出統制を實施せんとする場合に對しては積極的に法第九條を發動されんことを要望す。

一、輸出入調整に關する件

輸出入調整の爲め必要な法規の整備をなし之が實施に付適當なる指導を要望す。

理由

國際通商の現狀に鑑み輸出を促進せんと欲すれば當該國より相當の輸入をなし以て所謂貿易調整を成す必要あり即ち輸出統制と並行して輸入統制を實施するは本邦貿易の健全なる進展上最も緊要の問題なりとす、故に輸出入調整に關する法規の整備と之が實施に付適當なる政府の指導とを切望す。

一、貿易行政機關の強化統一に關する件

世界通商貿易の現狀に鑑み官民一致積極的貿易政策の樹立並に貿易調査機關の合理化及統一を圖る爲め貿易行政機關の強化統一を要望す。

理由

本邦對外貿易の發展に伴ひ各國の排擊的施設續出し國際經濟紛争は日を逐ふて激化の傾向あり從來本邦經濟外交の推移を見るに問題發生毎に急遽官民協議會を開き應急措置を講じ來れるものゝ如し之れ眞に本邦貿易振興の根本的方策を確立し國益増進を期するの途に非ず宜しく政府（外務、商工、大藏、農林、拓務）主腦者と輸出組合工業組合、商業組合、金融業者、運輸業者等の民間各代表者並に識見ある學者をも網羅せる貿易國策最高機關を設置して根本的貿易政策を樹立し官民一致我が權益の擁護と市場開拓に當らざるべからず之吾人が貿易行政機關の強化統一を要望する所以にして更に右機關の設立に依り海外市场調査機關の統一を期し貿易統計の完備を計ら

んと欲す。

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に相互の聯絡に關する件

商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野を明確にし且つ相互の連絡協調を計らんことを要望す。

理由

現行輸出組合法が商品別及市場別兩種輸出組合を認めつゝあるに依り兩者は其の運行の過程に於て相互に障礙を醸す危惧を有し輸出業者は二重統制の過重なる負擔と煩雜とに苦しむ結果を齎し輸出界全體を混亂に導く憂なきにしもあらず茲に於て此等兩種組合の事業分野を明確にし且つ夫々の機能並に其の使命に基き兩者の連絡協調の具體的方法を決定し二重統制の弊を除去するは業者當面の問題なりとす之政府に對し輸出統制機關の合理的統制方を要望する所以なり。

一、重要輸出品の検査權附與に關する件

重要輸出品の省令検査施行に際し業界の事情と製品の種類に依り之が検査權を輸出組合にも附與されんことを要望す

理由

重要輸出品の省令検査施行に際し之が検査權を獨り工業組合又は工業組合聯合會に附與せらるゝに於ては時に檢

査の公正を缺き其の主旨を没却するの虞なしとせず須く業界の實情と製品の種類に依り輸出組合法の規定に従ひ輸出組合又は同聯合會に對しても検査權を附與されんことを要望す。

一、輸出組合の共同施設に對する補助金増額に關する件

輸出組合の共同施設に對する補助金を増額されし

理由

輸出貿易を振興せんとするには輸出組合の共同施設に俟たざるべからず然るに海外に對する輸出組合の施設には危険の伴ふ場合多く組合の力のみを以て之を適當に實現することは頗る困難にして其の幾分を政府の援助に俟つことは絶対に必要なり故に適切有效なる施設に對しては補助金を一層増額下附されんことを要望す。

一、輸出組合法第四條に關する件

輸出組合法第四條に關聯し歐文にて表示する場合も輸出組合に非ざるものは其の名稱中に輸出組合に類似する文字を用ふることを得ざる様規定方要望す。

理由

輸出組合なる文字の表示に付きての取締は邦文に關する場合のみにては不充分なり歐文にて表示する場合も亦同様取締りあらんことを要望す。

一、輸出品包裝検査實施の件

輸出品包裝方法の改善向上の爲め法令を以て包裝検査制度を設けられんことを要望す。

理由

輸出品包裝の完全を缺くは内容品の損害を來すは勿論輸出貿易の伸展を阻害するの惧あるに鑑み之等包裝方法の改善向上を計り將又内容品の検査を免れんとする不正手段防止の爲め本件検査の必要を痛感す宜しく法令を以て検査制度を設置さるやうを要望す。

一、朝鮮臺灣に對し内地同様組合法適用に關する件

輸出統制の完璧を期し外地を通じてなす合法的不正輸出の弊を排除する爲め速かに朝鮮、臺灣に對し内地同様組合法を適用さるやう法規の改正を要望す。

理由

海陸並に航空の交通既に今日の如く發達せる時輸出組合法の適用を内地に限定するは輸出統制の完璧を期する上に吾人の常に遺憾とせる所なり所謂外地を通じ合法的に組合法を濫り不正輸出をなす惧れ有るに想到せば統制の實遂に擧げ得ざるものあり既に國策として輸出統制の必要を要望さる速に之等外地に對し内地同様組合法の適用あらんことを。

一、滿洲國輸入關稅引下に關する件

滿洲國輸入關稅低減に關し同國當局との交渉方を要望す。

理由

現行滿洲國輸入關稅率は建國草創の際便宜上一時中華民國當時の稅率を踏襲せるものにして昭和八年七月以降數次の改正を見たりと雖も未だ部分的、暫定的の域を出でず仔細に之を検討すれば甚だしく高率に失し農業國たる滿洲國の實狀に適せざる嫌あり。

今や建國三年を關し國礎愈々鞏固となり財政亦確立せんとし殊に日滿經濟統制の實現を急務とするに當り關稅を此儘に据置くは日滿兩國の經濟的利益を増進する所以にあらずと信ず仍て此際政府當局に於ては日滿兩國の政治的、經濟的關係に鑑み滿洲國輸入關稅を相當程度低減すべく速に同國當局と御交渉あらんことを切望す。

一、本邦爲替銀行の海外支店、出張所増設に關する件

海外に於ける本邦爲替銀行の支店、出張所を増設方取計らはれたし。

理由

取引上の決済を圓滑ならしむる爲め新市場として發展しつゝある南阿中南米諸國、バルカン近東方面に爲替銀行の支店若くは出張所を増設せらるゝは輸出貿易促進上極めて緊要と思料せらるゝに付政府當局より關係銀行に對

し右様取計方御斡旋されんことを要望す其の設置箇所としては埃及(カイロ)、南阿(ヨハネスブルグ)、アルゼンチン、コロンビア其他中南米諸國及バルカン近東の樞要地等を希望す。

一、中南米諸國領事館設置に關する件

本邦重要都市に中南米諸國領事館を新設又は増設せらるゝ様取計らはれたし。

理由

中南米諸國は近時本邦の輸出新市場として密接なる取引關係あり然るに未だ之等諸國中本邦に領事館を設置せざるものありて輸出業者の不便少からず故に之を重要都市に新設若くは増設さるゝ様御取計あらんことを要望す。

一、中南米方面行小包郵便に關し北米合衆國と小包郵便條約締結に關する件

中南米方面行小包郵便を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約を締結せられたし。

理由

中南米方面行小包郵便物は現在北米經由にて直送することを得ず、先づ北米の或る地迄郵送し更に其地にて目的地へ發送する手續をとらざるべからず故に北米合衆國と小包郵便條約を締結し同國經由にて之を簡單に短時日に直送し得る様取計らはれたし。

一、外國電報料金低減に關する件

外國電報料金を低減せられたし。

理由

爾來外國電報料金は一般に高率にして先年來特に昂騰を續け、就中阿弗利加、中南米等の新市場に對しては一語につき五圓、六圓の高きに及べるは本邦外國貿易の進展上一障害たるの憾あり依て能ふ限り之が低減方取計らはれたし。

一、乙種輸出補償法の適用に關する件

乙種輸出補償法の適用に當りては迅速且寛大に取扱はるゝ様取計らはれたし。

理由

輸出手形を爲替銀行が買取らるゝ際先方輸入商に未だ乙種補償法の適用なき場合輸出商に於て之が適用を申請したる時は關係銀行は可成速かに且寛大に認許せらるゝ様取計らはれたし。

日本刷子輸出組合	理事長	岡田 治	同	八木晃一郎	
同	理事	米田松太郎	同	太田宗助	
同	理事	沼野 稔	大阪バルカン近東輸出組合	理事長	上山勘太郎
同	理事	河西寛一郎	同	理事	今井慶三郎
同	理事	北谷政一	同	同	並河武雄
同	理事	西村伊藏	同	同	横濱帆布株式會社
同	理事	澤田幸太郎	同	同	酒井商會
同	理事	余部三木造	同	同	川上塗料製造所
同	理事	荒木金助	同	同	天豊商店
同	理事	佐々木松三	同	同	清水磯治
日本人造絹織物輸出組合聯合會	書記	上甲信弘	同	同	關口倉吉
大阪中南米輸出組合	理事長	濱口俊介	大阪東亞輸出組合	理事長	森平兵衛
同	常務理事	久保田常太郎	同	副理事長	高尾定七
同	理事	青田勝晴	同	同	藤井滿彦
同	理事	椋本政吉	同	同	三好鹿藏
同	理事	太田卯兵衛	同	同	井上增右衛門
同	理事	外海綱吉	同	同	江崎利一

同	書記長	廣瀬重次郎	同	理事	竹内利治	
大阪陶磁器輸出組合	理事長	土出忠治	同	同	小寺源吾	
同	理事	櫻田藤郎	同	同	長谷川作次	
同	理事	南 茂	同	同	庄司乙吉	
同	理事	門坂與三松	同	同	竹村清次郎	
同	理事	富永甚四郎	同	同	河 茂	
同	書記	櫻田榮治郎	同	同	書記長	稻垣正次
日本絹織物對印輸出組合	理事長	東 孝	大阪水陸産食料品輸出組合	專務理事	坂野達也	
同	專務理事	伊藤竹之助	同	同	高碓達之助	
同	理事	奥村正大郎	同	同	中田秀次郎	
同	理事	山崎一保	同	同	江崎利一	
同	理事	南郷三郎	同	同	廣瀬清七	
同	理事	阿部藤造	同	同	野田喜七	
同	理事	長谷川作次	同	同	同	
同	監事	永井幸太郎	同	同	同	
同	監事	田附竹治郎	同	同	同	
對關印日本絹織物輸出組合	理事長代理	中村信太郎	同	同	鈴木三千代	

第一回全國輸出組合大會役員名簿

會長 大阪府經濟部長 羽生 雅 則
 副會長 大阪府商務課長 青柳 秀 夫
 同 日本刷子輸出組合理事長 岡 田 治

委員

總務

日本刷子輸出組合 理事長 主任 岡 田 治
 日本比律賓メリヤス輸出組合 理事長 兼 田 淵 忠 治
 大阪阿弗利加輸出組合 理事長 兼 安住 伊三 郎
 日本縞三綾輸出組合 理事長 兼 豐 島 久 七
 日本絲染綿サロン輸出組合 理事長 兼 伊藤 竹之 助
 對蘭印日本縞織物輸出組合 理事長 兼 伊藤 忠兵 衛
 大阪縞布人絹織物輸出組合 理事長 兼 森 平兵 衛
 大阪東亞輸出組合 理事長 兼 太田 鉞次 郎
 日本比律賓メリヤス輸出組合 書記長 兼 宇治 田 英 一
 日本縞三綾輸出組合 書記長 兼 宇治 田 英 一

議事

日本縞織物對印輸出組合 書記長 兼 河 茂
 日本刷子輸出組合 書記 佐々木 松 三
 大阪府商務課 同 門 司 正 信
 同 同 石 上 淳 一
 同 同 沼 田 忠 一
 同 同 石 野 光 治
 大阪府輸出組合聯盟會 宇 木 重 助

接待係

大阪府商務課 兼 藤 井 一 男
 同 光 吉 作 藏

懇親會係

日本縞三綾輸出組合 理事 松 永 正 虎
 大阪陶磁器輸出組合 書記長 東 孝
 大阪阿弗利加輸出組合 書記長 兼 吉 田 善 三 郎
 大阪府商務課 兼 藤 井 一 男
 同 兼 光 吉 作 藏

會場係

日本縞三綾輸出組合 理事長 主任 豐 島 久 七
 日本絲染綿サロン輸出組合 理事長 兼 岡 田 治
 日本刷子輸出組合 理事長 兼 安住 伊三 郎
 大阪阿弗利加輸出組合 理事長 兼 田 淵 忠 治
 日本比律賓メリヤス輸出組合 理事長 兼 宇治 田 英 一
 日本縞三綾輸出組合 書記長 兼 藤 井 一 男
 大阪府商務課 兼 藤 井 一 男

大阪陶磁器輸出組合 理事長 主任 土 出 忠 治
 同 理事 兼 櫻 田 藤 郎
 大阪阿弗利加輸出組合 理事 兼 桑 原 官 吉
 大阪バルカン近東輸出組合 理事 兼 小 山 勝 之 助
 大阪中南米輸出組合 理事長 兼 濱 口 俊 介

大阪バルカン近東輸出組合 理事長 主任 上 山 勘 太 郎
 同 理事 兼 小 山 勝 之 助
 大阪陶磁器輸出組合 理事 兼 南 茂
 日本自轉車輸出組合 理事長 兼 中 山 中
 大阪東亞輸出組合 副理事長 兼 高 尾 定 七
 大阪織物輸出組合 理事 兼 伊 藤 萬 助
 大阪バルカン近東輸出組合 書記長 兼 關 口 倉 吉
 日本自轉車輸出組合 書記長 兼 林 關 藏
 大阪東亞輸出組合 書記長 兼 廣 瀬 重 次 郎
 日本毛布敷布輸出組合 書記長 兼 鳴 久 雄

大阪府商務課

兼 山城惣太郎

同 大阪織物輸出組合

同 稻垣正次

餘興係

大阪陶磁器輸出組合

理事主任 榎田藤郎

同 大阪府商務課

兼 高倉隆

同 日本人造真珠硝子珠輸出組合

理事 中西庄太郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

兼 井上終一

同 同

理事 茶谷武雄

同 大阪府輸出組合聯盟會

兼 宇木重助

同 同

理事 米倉壯

同 大阪府輸出組合聯盟會

兼 松岡庄次郎

大阪陶磁器輸出組合

書記長 榎田榮治郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

理事 中谷寅吉

大阪府商務課

兼 山城惣太郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

理事 宮崎燭作

同 同

兼 井上終一

同 大阪府輸出組合聯盟會

專務理事 廣瀬新市

日本綿織物對印輸出組合

專務理事主任 奥村正太郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

理事 西村伊藏

同 同

理事 阿部藤造

同 大阪府輸出組合聯盟會

理事 澤田幸太郎

大阪織物輸出組合

理事 竹村清次郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

書記長 林關藏

日本綿織物對印輸出組合

書記長 河茂

同 大阪府輸出組合聯盟會

書記長 横山宗弘

受付係 (來賓)

受付係 (會員)

大阪府商務課

兼 山城惣太郎

大阪東亞輸出組合

副理事長兼 高尾定七

見學係

記念品係

大阪東亞輸出組合

副理事長主任 高尾定七

同 大阪中南米輸出組合

理事 久保田常太郎

同 日本毛布敷布輸出組合

副理事長兼 藤井滿彦

同 日本比律賓メリヤス輸出組合

理事 橋本丑三

同 大阪東亞輸出組合

專務理事兼 霜野富良

同 大阪府輸出組合聯盟會

理事 出原邦一

大阪府輸出組合聯盟會

書記長 廣瀬重次郎

同 大阪府輸出組合聯盟會

兼 宇木重助

車輛係

寄附金係

日本毛布敷布輸出組合

理事長主任 鈴木彌之助

大阪阿弗利加輸出組合

理事長主任 安住伊三郎

同 同

專務理事 霜野富良

日本縞三綾輸出組合

理事長兼 豐島久七

同 同

理事 天野金次郎

大阪東亞輸出組合

副理事長兼 藤井滿彦

同 同

理事 二見文次郎

日本刷子輸出組合

理事長兼 岡田治

大阪阿弗利加輸出組合

書記長 吉田善三郎

同 大阪阿弗利加輸出組合

書記長 吉田善三郎

日本絨三綾輸出組合 書記長兼 宇治田英一 同 常務理事 主任 山添信吉
 大阪府商務課 兼 山城惣太郎 同 日本毛布敷布輸出組合 理事長兼 鈴木彌之助
 同 書記長兼 鳴久雄
 大阪府輸出組合聯盟會 宇木重助

大阪阿弗利加輸出組合 理事兼 桑原官吉

第一回全國輸出組合大會收支決算書

収入之部				支出之部			
費目	決算額	豫算額	対比増減	費目	決算額	豫算額	対比増減
組合負擔金	二、八〇〇〇〇	二、八〇〇〇〇	—	會場費	七五八五二	七〇〇〇〇	△五八五二
補助金	三、六〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇	設備費	四一五	五〇〇〇	△八八五
寄附金	四、二〇〇〇〇	三、五〇〇〇〇	七〇〇〇〇	接待費	四、三七三四五	四、二〇〇〇〇	一七三四五
雜收入	三、八〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	一、八〇〇〇〇	懇談會費	六三六四一	六〇〇〇〇	三六四一
大阪府輸出組合聯盟會負擔金	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	—	交通費	六五五四五	五五〇〇〇	一〇五四五
計	一、二、九八〇〇〇	一、一、五〇〇〇〇	一、四八〇〇〇	通信費	六五五五	一〇〇〇〇	△三四四五
				印刷費	八一三四七	七〇〇〇〇	一一三四七

消耗品費	八、一七二	一〇〇〇〇	一七二八	殘務費	五二八一〇	八五五〇〇	△三二六九〇
記念品費	一、八六一三〇	一、五〇〇〇〇	三六一三〇	雜費	三四三四五	三四五〇〇	△一五五
會議費	八五二六九	六〇〇〇〇	二五一六九	豫備費	—	一〇〇〇〇	△一〇〇〇〇
中央會打合會費	四七二七四	三〇〇〇〇	一七二七四	計	一一、四八〇〇〇	一一、五〇〇〇〇	九八〇〇〇
旅費	—	—	—	備考	收支差殘金五百圓	輸出組合聯盟會へ返戻	—
慰勞會費	九九六〇〇	八〇〇〇〇	一九六〇〇				

大阪府輸出組合聯盟會々則

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ大阪府輸出組合聯盟會ト稱ス
- 第二條 本會ハ大阪府下ニ於ケル輸出組合並同聯合會ノ共同利益ノ増進及輸出貿易ノ振興ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ノ事務所ハ大阪府商務課内ニ置ク
- 第四條 本會ハ大阪府下ニ主タル事務所ヲ有スル輸出組合及同聯合會ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第五條 本會ニ加入又ハ脱退セントスルモノハ其旨本會ニ申込ミ役員會ノ承認ヲ經ル事ヲ要ス
- 第六條 所屬組合ハ本會ノ會費トシテ年額金百貳拾圓ヲ納付スルモノトス
會計年度ノ中間ニ於テ入會シタルモノ、會費ハ月割ヲ以テ之ヲ定ム

第二章 事 業

- 第七條 本會ハ第二條ノ目的ヲ達スル爲左ノ事業ヲ行フ
- 一、所屬組合相互ノ連絡ヲ圖リ事業遂行上ノ便宜ヲ與フルコト
 - 二、輸出組合及同聯合會ニ關シ指導研究及調査ヲ爲スコト
 - 三、官廳ノ諮問ニ應シ又ハ陳情建議及意見ノ開陳ヲ爲スコト

- 四、旅商、海外視察團ノ派遣、見本市、展覽會ノ開催若クハ參加ヲ爲スコト
- 五、講話會、懇談會ヲ開催スルコト
- 六、圖書及會報ヲ發行スルコト
- 七、在外諸通報機關ト連絡ヲ保チ海外經濟事情ノ通報ヲ爲スコト
- 八、其他本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル施設ヲ行フコト

第三章 役員及職員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、會長 一名
- 一、副會長 一名
- 一、理事 八名
- 一、監事 一名

會長ニハ大阪府經濟部長ヲ副會長ニハ大阪府商務課長ヲ推薦ス
 理事及監事ハ總會ニ於テ本會所屬組合役員中ヨリ之ヲ選任ス
 理事ハ理事長一名ヲ互選ス

第九條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理ス會長事故アルトキハ副會長之ヲ代行ス

第十條 理事ハ理事會ヲ組織シ本會ノ重要事項ヲ商議ス

理事長ハ理事會ヲ代表シ本會ノ業務ヲ管掌ス

監事ハ理事會ニ出席シ本會會計ヲ監査ス

第十一條 理事及監事ノ任期ハ二ケ年トス但シ再選ヲ妨ケス

第十二條 役員ハ名譽職トス

第十三條 本會ニ顧問及參與若干名ヲ置クコトヲ得

顧問及參與ハ總會ニ於テ之ヲ推薦ス

第十四條 本會ニ主事並ニ書記ヲ置キ會長之ヲ任免ス

主事及書記ハ會長ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第四章 會議

第十五條 會議ヲ分チ定時總會、臨時總會及理事會トス

第十六條 定時總會ハ毎年一回之ヲ開ク

臨時總會ハ左ノ場合之ヲ開ク

- 一、會長必要ト認メタルトキ
- 二、所屬組合ノ五分ノ一以上ヨリ會議ノ目的タル事項及招集ノ事出ラ示シ請求アリタルトキ

- 第十七條 總會ハ會長之ヲ招集ス
- 第十八條 總會ノ決議ハ所屬組合ノ半數以上出席シ其三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ爲ス
- 第十九條 總會ノ議長ハ會長又ハ副會長之ニ當ル
- 第二十條 理事會ハ必要ニ應シテ之ヲ開キ之カ招集及議長ハ理事長之ニ當ル
- 第二十一條 總會ニ於テ議決スヘキ事項左ノ如シ
 - 一、會則ノ變更
 - 二、役員ノ選任
 - 三、經費ノ豫算及決算ノ承認
 - 四、本會ノ解散
 - 五、其他會則ニ定メラレタル事項

第五章 資産及會計

- 第二十二條 本會ノ資産ハ左ノ收入ニ依ル
 - 一、會費
 - 二、寄附金
 - 三、本會ノ事業又ハ所有財産ヨリ生スル收入
 - 四、補助金
 - 五、其他ノ收入
- 第二十三條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ヨリ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
- 第二十四條 本會ノ豫算及決算ハ定時總會ニ之ヲ報告シ其ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス
- 第二十五條 所屬組合本會ヲ脱退シタル場合ハ本會ノ資産ニ對シ何等ノ請求ヲ爲スコトヲ得ス
- 第二十六條 本會解散ノ場合ニ於ケル殘餘財産ノ處分ハ總會ニ於テ之ヲ決ス 以上

大阪府輸出組合聯盟會役員

會 長	經 濟 部 長	羽 生 雅 則
副 會 長	商 務 課 長	青 柳 秀 夫
理 事 長	理 日 本 刷 子 輸 出 組 合 長	岡 田 治
理 事	理 大 阪 阿 弗 利 加 輸 出 組 合 長	安 住 伊 三 郎
同	理 日 本 比 律 賓 メ リ ヤ ス 輸 出 組 合 長	田 淵 忠 治
同	理 大 阪 陶 磁 器 輸 出 組 合 長	七 出 忠 治
同	理 日 本 綿 織 物 對 印 輸 出 組 合 長	伊 藤 竹 之 助
同	理 日 本 綿 三 綾 輸 出 組 合 長	豐 島 久 七
同	理 大 阪 中 南 米 輸 出 組 合 長	濱 口 俊 介
同	理 大 阪 滿 蒙 輸 出 組 合 長	藤 井 滿 彦
監 事	理 日 本 毛 布 敷 布 輸 出 組 合 長	鈴 木 彌 之 助

大阪府輸出組合聯盟會々員

組合名	理事長名	事務所々在地	電話番号
日本毛布敷布輸出組合	霜野富良	北區堂島濱通 大阪商工會議所内	福島二、〇三三
日本珠璣鐵器輸出組合	宮崎彌作	南區上本町三丁目二	南九八六
日本刷子輸出組合	岡田治	東區兩替町一丁目一七	東二、〇二八
大阪阿弗利加輸出組合	安住伊三郎	東區高麗橋四丁目三五 第一銀行ビル内	北濱一、七六四 五、八五〇
日本自轉車輸出組合	中山中	西區西長堀北通 大阪實業協會内	新一、五五〇
日本織三綾輸出組合	豊島久七	東區備後町三丁目綿業會館内	本町一、二八六 一、二九六
日本比律賓メリヤス輸出組合	淺利弘次郎	西區土佐堀通一丁目二一	土四、六〇五 二、六五〇
大阪織物輸出組合	伊藤忠兵衛	東區備後町三丁目 綿業會館内	本町一、二八六
日本人造眞珠硝子珠輸出組合	中西庄太郎	天王寺區石ヶ辻町四三	天三、三〇〇
大阪中南米輸出組合	濱口俊介	西區京町堀上通一丁目三七	土六、〇二九 六、五九〇

大阪陶磁器輸出組合	土出忠治	西區阿波座中通一丁目四五	新三、七九九
日本絹人造絹織物輸出組合聯合會	上甲信弘	東區備後町三丁目 綿業會館内	本町一、二八六
大阪東亞輸出組合	森平兵衛	北區堂島濱通 大阪商工會議所内	福島一五一
大阪バルカン近東輸出組合	上山勘太郎	西區阿波座中通一ノ四五	新三、七九九
日本綿織物對印輸出組合	伊藤竹之助	東區備後町三丁目 綿業會館内	本町一、三七五 一、三七六
對關印日本綿織物輸出組合	伊藤竹之助	同	同三四〇
日本系染綿サロン輸出組合	豊島久七	同	同二、二八六
大阪水陸産食料品輸出組合	藤井滿彦	西區江戸堀南通二丁目三〇	土三、三三〇
日本綿糸布中南米輸出組合	南郷三郎	東區備後町三丁目 綿業會館内	本町六、六六八 六、六八九
日本綿糸布阿弗利加近東輸出組合	南郷三郎	同	本町六、六六八 六、六八九
大阪印度雜貨輸出組合	青田勝晴	西區阿波座中通一ノ四五	新四、七六九
日本毛織物輸出組合	古川鐵治郎	東區内本町橋詰町	東三、七七一 六、三三三
對比島日本綿織物輸出組合	南郷三郎	〃 備後町三 綿業會館内	本町六、六六八

昭和十年十一月二十日印刷
昭和十年十一月二十五日發行

大阪市東區大手前之町

大阪府廳商務課內

大阪府輸出組合聯盟會書記

編輯人 宇 木 重 助

大阪市西區江戸堀下通五ノ四四

印刷所 和田印刷所

電話土佐堀八〇一六番

大阪府廳商務課內

發行所 大阪府輸出組合聯盟會

14.8
122

終